函 農 林 令和5年(2023年)9月22日

市議会議員 各位

農林水産部長

参考資料の配付について

このことについて, 下記資料を参考配付いたします。

記

住民訴訟による違法確認請求訴訟の判決への対応について(誤伐採を含む 市有林整備にて発生した間伐材の管理に係る住民監査請求の却下決定の取り 下げ請求)

(農林水産部農林整備課)

住民訴訟による違法確認請求訴訟の判決への対応について (誤伐採を含む市有林整備にて発生した間伐材の管理に係る住民監査 請求の却下決定の取り下げ請求)

1 事件名

令和*年(*)第**号 住民訴訟による違法確認請求事件

2 原告

函館市内在住の80歳代の男性

3 被告

前函館市農林水産部長 川村 真一

4 訴訟の経過

(2) 口頭弁論終結日(結審日) 令和5年(2023年)7月25日

5 請求の趣旨

原告が令和5年(2023年)2月9日付で却下された住民監査請求 に対して、却下の決定を取り下げることを求める。

消滅した丸太の事実関係につき公表する責務を求める。

6 判決の内容

- (1) 原告の請求をいずれも却下する。
- (2) 訴訟費用は原告の負担とする。

7 市の対応

これまでの口頭弁論で市が主張してきたことが概ね認められた判決であることから、市としては、この判決を受け入れ控訴しない。ただし、原告が控訴した場合は応訴する。

8 その他

訴訟係属中に被告が変更されております。